

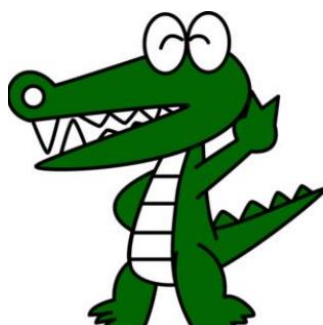


豊中市

令和 8 年度（2026 年度）

「こども日本語教室」事業 実施団体 募集要領

（公募型プロポーザル制度による委託事業）



文部科学省によると令和 5 年度（2023 年度）調査において、日本全国の公立小中高校などで学ぶ日本語指導が必要な子どもは約 69,123 人。前回調査（2021 年度）に比べ 10,816 人（18.6%）増えています。

豊中市においても、多数の児童生徒が日本語指導を必要としています。

このような中で、令和 5 年度（2023 年度）に締結した「こども日本語教室」事業の契約期間満了に伴い、新たに本事業の実施団体/企業を募集いたします。

公募にあたっては豊中市教育委員会が定める日本語指導のあり方に基づき、「こども日本語教室」を運営する意欲と能力のある団体/企業（法人格の有無は問いません）と事業委託契約を行うものです。

本要領をよくお読みになり、プロポーザル当日には審査項目に沿ったご提案をお願いいたします。

豊中市教育委員会

「こども日本語教室」事業

実施団体 募集要領

1. 応募要件

原則として次の基準を満たす団体（営利、非営利、法人格の有無は問わない）とする。

- (1) 通訳・翻訳業、学習塾などの事業活動、または学習支援、日本語指導、国際交流などの公益活動等を行う企業/団体であること。個人での応募は認めない。
- (2) 企業/団体の全部において暴力団などの反社会的勢力でないこと。またはその影響下、統制下にないこと。
- (3) 募集説明会に参加し、応募種類を受領すること。
- (4) 応募期間中において自治体の行政処分期間中でないこと。
- (5) 個人情報保護、性犯罪防止日本版 DBS 等に対応していること。

2. 事業内容等

(1) 事業概要：

- ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒が点在する豊中市において、拠点的役割を果たす日本語指導教室を設置し、対象児童生徒に対して日本語指導を行う。
※本事業で定める「日本語指導のあり方」とは、日常会話、読み書き、学校生活を円滑に行える日本語力の獲得を目的とした指導をさします。
- ・教室開催日において「コーディネーター」を配置し、教室の利用手続きをはじめ、教室運営に必要な庶務全般を行う。
- ・企業/団体内において担当者を選任し運営に必要な業務全般を行う。
※日・月報報告、年度末事業報告、受託金の請求、受講生の出席管理、人件費等支払い、消耗品の購入など。
- ・必要に応じ豊中市教育委員会事務局をはじめとする関係機関との連絡調整を行う。
※なお、業務内容の全て、もしくはその一部を外部委託することはできない。

(2) 事業名称：「こども日本語教室」

(3) 事業対象：帰国や来日に伴い日本語指導が必要な市立学校在籍児童生徒

(4) 実施回数及び定員：原則、教育委員会が定める月曜日から金曜日までの内、週3日（年間115日の実施。土日・祝日及び学校長期休業期間は含まない）
※定員を80名（内オンライン30名）とする。
※詳細は協議を経て契約時に定める。

(5) 実施期間：令和8年（2026年）8月から令和11年（2029年）7月まで。

(6) 実施方法：原則、上記（4）の日に、15：40から18：00までの時間帯において実施。
現状は以下の時間にて2コマ制としている。

前半15：40～16：40（主に低学年児童）

後半16：50～18：00（それ以外）

別途オンライン指導あり（40分）

(7) 実施会場：とよなか国際交流センター（玉井町 1-1-1-600）での開催を想定しているが、企業/団体事業所での実施や分散会場方式などの提案も可能。

※ただし、教室会場は豊中市内に限る。

※教室会場を「とよなか国際交流センター」に定める場合は、会場借上げを委託者が行う。（契約期間中全ての日程で会場確保を保証するものではない）

3.契約期間 令和8年（2026年）8月から令和11年（2029年）7月まで

ただし毎年度ごとの予算措置の段階で、事業の履行状況や対象児童生徒数の増減、市の財政状況等を踏まえ、契約内容の見直しや仕様の変更・中止とする場合がある。

4.契約（委託）金額（上限額）3年間 28,800,000円（年額 9,600,000円）

ただし、交通費、人件費、印刷資料代、教材・消耗品等に関するもの、通信費、弁済費など。経費細目は契約時に協議を行う。

※受講生数の増減により、年度毎に契約額の変更、または見直しを行う。

※事業委託金は毎月均等分割にて指定口座へ支払うものとする。

5.募集説明会と応募書類

応募書類は募集説明会に参加した団体にのみ配付します。（事業説明会以外で配布しない）

※審査項目は募集説明会で通知する。

※応募種類は電子媒体（メール添付）での提出とする。

<「こども日本語教室」募集説明会>

日時：令和8年（2026年）6月4日（木）午前10時から（9時40分受付）

場所：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ（豊中市玉井町 1-1-1-501）エトレ5階

※応募予定者は必ず参加すること。（※要事前電話予約）

※募集説明会への参加希望者は 6月3日（水）午後5時までに豊中市教育委員会事務局 学校教育課 06-6858-2375 まで電話にて申し込むこと。メールや FAX での申込みは受けけない。

<応募書類>※募集説明会では必要ない。

(1) 応募書類一式（様式第1号～様式5号）と添付資料（下記①～④）

①企業/団体の定款または会則等

②企業/団体の役員名簿（名前、住所、役職名、経歴や活動の分かるもの）

③企業/団体の活動内容が分かるもの（パンフレット、ニュースレターなど）

④企業/団体の直近年度の収支報告書

6.応募方法

6月12日（金）までに応募書類一式を郵送または持参すること。6月12日（金）17時必着提出された書類は返却しない。

応募書類の作成や提出にかかる費用は応募者の負担とする。

※「こども日本語教室応募書類一式」と朱書きの上、必ず書留で送ること。
(応募書類の提出は郵送のみとする。メール、FAX等での提出は受け付けない。)

提出・郵送先

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 豊中市役所第一庁舎6階
豊中市教育委員会事務局 学校教育課 人権教育係 宛

7.公開プレゼンテーション・審査

設置する審査委員会において、応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて総合的に審査する。

※なお、審査は委託金額の低さを競うものではない。

<公開プレゼンテーション>

令和8年(2026年)6月17日(水)午前9時30分より、豊中市教育センター(豊中市螢池中町3-2-1-600 阪急蛍池駅ルシオーレ6階)で実施する。(午前9時20分受付)

- ・応募団体/企業の参加人数は2名までとすること。
- ・各団体のプレゼンテーションは20分以内とすること。その後、審査委員からの質疑時間を約10分とる。なお、発表は応募受付順とする。
- ・パソコンなどの必要機材、資料等は各団体で準備すること。(プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルのみ教育委員会事務局にて用意します)
- ・印刷資料がある場合は**10部**用意の上、当日持参すること。
※会場でのコピー・印刷はできない。また印刷資料は返却しない。
- ・一般傍聴者用席を若干数設ける。

※公開プレゼンテーションを欠席した場合は応募を取り下げたものといたします。

<審査基準>

一部抜粋

①企画・計画力 (重点採点項目)	日本語指導に係る企画提案はどうか。
②実現可能性 (重点採点項目)	事業推進が可能な企画提案であるか。
③企業/団体の実績	事業・公益活動における企業/団体の実績はどうか。
④事業の継続・コンプライアンス	長期継続契約(3年)における安定的運営は可能か。 コンプライアンスについての提案がなされているか。

8.実施団体の選定

教育委員会事務局は、審査委員会からの報告を踏まえ、実施団体を選定する。
選定結果については、教育委員会事務局から通知する。

9.仕様書の作成及び委託契約の締結

選定された企業/団体と教育委員会は協議の上、事業の仕様書を作成し事業委託契約を締結する。

10.情報公開

応募団体の審査結果は原則市のホームページで公開する。



11.その他

- ・事業の実施にあたっては個人情報の保護に関する法令・条項等を遵守すること。
- ・受講生やその保護者から受講料を徴収することはできない。

公募型プロポーザル制度とは…

公募型プロポーザル制度とは、その性質や目的が価格のみによる競争入札に適さない場合において、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、原則ヒアリングとプレゼンテーションを経て、市民団体や NPO 法人、企業等の民間団体から事業の**企画提案**を募り、審査を経てよりよい企画を採用し、委託契約を結ぶ制度です。

この制度の特徴は、開かれた場での審査（公開プレゼンテーション）を経て決定すること、また、民間団体のノウハウや技術、専門性等を最大限に活かすために、委託内容の詳細な事項を民間団体と市が協議して作成することにあります。

応募から事業実施までの流れ…

応募 募集説明会 令和8年(2026年)6月4日 応募期間～6月12日応募書類必着

公開プレゼンテーション・審査 6月17日

委託団体を決定 6月中旬

仕様書の作成および契約 7月

事業の実施 8月より

●問合せ先●

豊中市教育委員会事務局 学校教育課 06-6858-2375